

ベンチ応援における誓約書

横須賀バスケットボール協会一般担当 様

私共は、参加する横須賀協会一般大会において、チーム登録者以外の関係者をチームベンチに同席させることに際して大会要項・競技規則・競技要綱・その他大会競技における決まり等を遵守すること、また、チームベンチの応援者が起因となり競技進行に支障をきたした場合もしくは競技者並びにオフィシャル関係者に怪我等を負わせた場合にその一切の責任を負いその損害に係る費用を弁済すること、を誓約します。

また、万が一、チームベンチの同席者に対し事故が発生した場合も主催・競技関係者等に対し一切の責任や賠償を求めないことを誓約します。

平成 年 月 日

参加大会名： 平成28年度 会長杯

チーム名： _____

責任者氏名： _____ 印

横須賀協会一般受付

本ページは提出不要です

コートへの入場制限・応援制約等について（抜粋）

2016. 8. 27

横須賀バスケットボール協会一般競技担当

2. 試合応援について

競技会場への立入りは、当該チーム登録者ならびにオフィシャル関係者のみ（大会運営者を含む）であることから、原則、応援者は、応援席（西体育会館の場合は2階席）にて応援をお願いします。

ただし、チームベンチに空きがある場合のみ、当該チームのベンチでの応援を可能とします。
この場合、当該チームは、事前に横須賀バスケットボール協会一般担当へ「誓約書」の提出を行うこととします。 また、ベンチに入った応援者は、(公財)日本バスケットボール協会の「2015～バスケットボール競技規則」の「チーム・ベンチ・パーソネル」として扱います (※)。

※) 上記の場合の応援者に対して、ベンチでの振る舞いが悪質な場合には、テクニカルファウル・退場等の適用を行います。

また、幼児のベンチでの応援も可能としますが、コートへの立ち入り等によりゲーム進行に問題があると判断した場合、競技会場からの退場を言い渡す場合があります。幼児以外のベンチでの応援者も同様に、ベンチマナー（ベンチから立ち上がる・審判へのクレーム等）において、運営に支障をきたすと判断した場合、競技会場からの退場を言い渡します。

この退場判断は、当該ゲームの審判または大会運営委員が行います。判断によっては、退場処置と同時に、一般競技要綱1-5に規定する各種ペナルティの適用もあります。